

議案第 7 号

令和5年度浦添市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度浦添市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 給水戸数 | 53,611 戸 |
| (2) 年間給水量 | 14,098,300 m ³ |
| (3) 一日平均給水量 | 38,625 m ³ |
| (4) 主要な建設改良事業 | |
| 配水管布設工事(市内一円) | |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	2,724,522 千円
第1項 営業収益	2,604,424 千円
第2項 営業外収益	120,097 千円
第3項 特別利益	1 千円

支 出

第1款 水道事業費用	2,673,022 千円
第1項 営業費用	2,640,585 千円
第2項 営業外費用	2,133 千円
第3項 特別損失	304 千円
第4項 予備費	30,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 281,618千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 40,222千円、減債積立金24,134千円、建設改良積立金84,200千円及び過年度分損益勘定留保資金 133,062千円で補填するものとする。)。

収 入

第1款	資本的収入	429,604 千円
第1項	国庫補助金	84,200 千円
第2項	工事負担金	7,774 千円
第3項	固定資産売却代金	41 千円
第4項	投資	337,589 千円

支 出

第1款	資本的支出	711,222 千円
第1項	建設改良費	527,088 千円
第2項	企業債償還金	24,134 千円
第3項	投資	130,000 千円
第4項	予備費	30,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
帳票出力業務委託	令和5年度から令和6年度まで	620 千円
水道事業会計業務支援委託	令和5年度から令和6年度まで	1,449 千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失との間。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 281,133 千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、31,454千円と定める。

令和5年2月22日提出

浦添市長 松本 哲治